

2018 年度日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port ニッポン) パイロット事業 公募要領

1. 公募の背景・目的

近年、諸外国から、高い基礎学力のみならず協調性や行動規範を重視する小中学校教育や、実践的かつ高度な職業教育を行う高等専門学校制度など、「日本型教育」に強い関心が寄せられている。

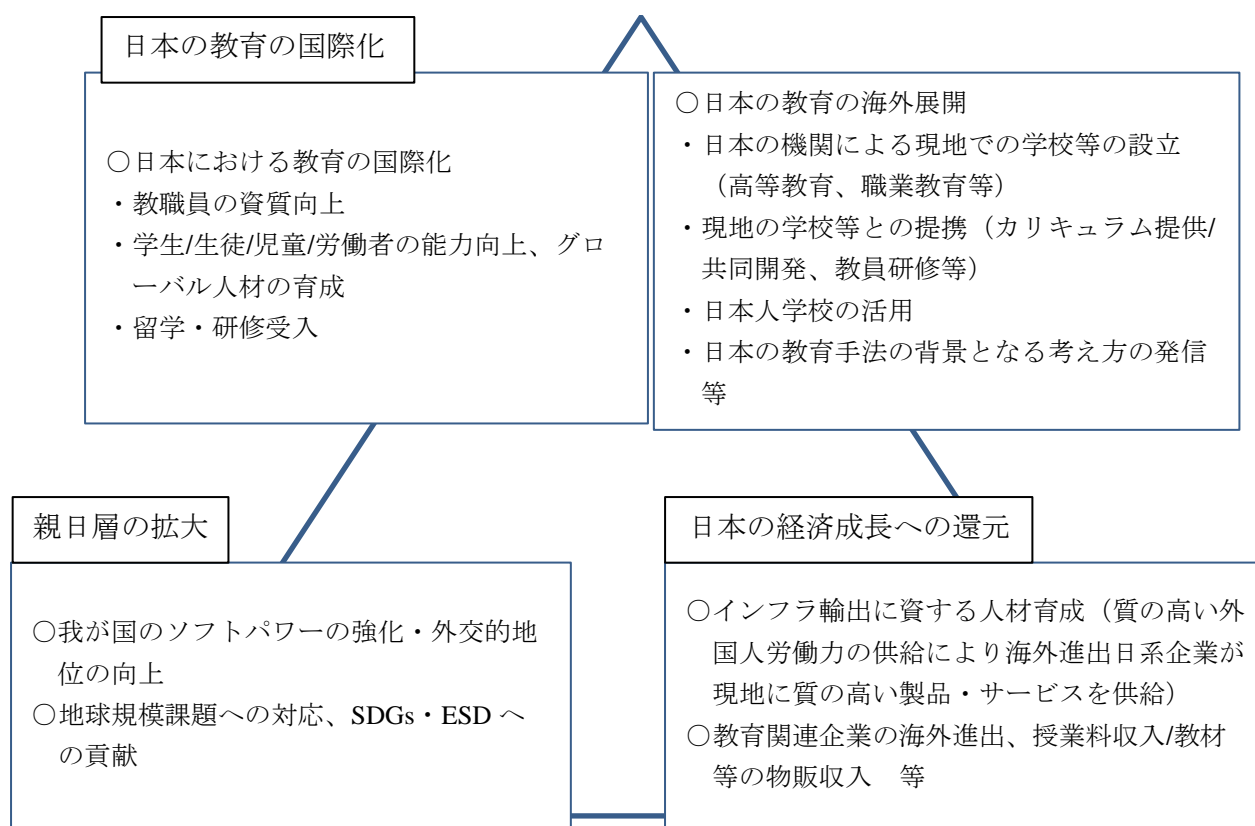
我が国が策定した「インフラシステム輸出戦略 (2017 年 5 月改訂)」においては、日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かして、世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り組むことにより、我が国の力強い経済成長につなげていくことが掲げられており、人材育成を含むソフトインフラも重点分野として位置づけられている。また 2016 年 9 月に国連本部で採択された持続可能な開発目標 (SDGs) においては、教育が目標の一つに位置付けられており、2016 年 5 月の G7 倉敷教育大臣会合において採択された「倉敷宣言」においても、教えや学びの改善を通じて SDGs に貢献することが盛り込まれている。

こうした状況の中、文部科学省では、関係府省や国際協力機構 (JICA)、日本貿易振興機構 (JETRO)、地方公共団体、教育機関、民間企業、NPO などが協力してオールジャパンで取り組む「日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port ニッポン)」を 2016 年度に開始した。

本「パイロット事業」は「日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port ニッポン)」の一環として、日本政府が進める日本型教育の海外展開のモデル候補となりうる事業を、プラットフォームを通じ集中的に支援し、併せて成果・課題を検証、共有することで日本型教育の海外展開のモデル形成に資することを目的としている。モデル形成にあたっては、下記のような成果目標に合致することをより重視して行う。

今年度は新たに、重視する地域として中東・中南米・アフリカ地域を加えるとともに、モデル候補となりうるテーマを担うコンソーシアムを支援するため、コンソーシアム枠を新たに設ける。

EDU-Port ニッポンの成果目標



2. 応募タイプ

今年度は、以下の通り応募タイプを区分し、募集を行う。

EDU-Port公認プロジェクト： p.4 に示す「重点テーマ」に合致する取組の応募を受け付ける。		
類型	Aタイプ（個別枠）	Bタイプ（コンソーシアム枠）
実施機関	個別機関	複数機関によるコンソーシアム （日本側3機関以上）
想定地域	中東地域、中南米地域、アフリカ地域、アジア地域	ASEAN地域、インド
経費支援	200万円程度／件／年	500万円程度／件／年
支援期間	2か年（予定）	2か年（予定）
採択件数 ^(注1)	10件程度	2件程度
EDU-Port応援プロジェクト： 多様な発想・内容の応募を受け付ける。		
経費支援	なし	
支援期間	2か年（予定）	
採択件数	10件程度	

(注1) 採択件数は現時点での予定であり、申請の状況によって変動する可能性がある。

(注2) 公認プロジェクトへ応募する場合、「個別枠」「コンソーシアム枠」のいずれに該当するか、「重点テーマ」のいずれに該当するかについて、申請書類に記載する欄を設けているので注意されたい。

(注3) 公認プロジェクト枠で応募のあった提案の一部については、応援プロジェクトとしての採択を応募機関へ打診する場合がある。

3. 支援対象機関

以下の機関とする。複数機関で共同して本事業へ応募する場合、少なくとも1者がこの条件を満たすものとする。

- ① 国立大学法人・公立大学法人・学校法人・準学校法人
- ② 地方公共団体・地方教育委員会
- ③ 独立行政法人
- ④ その他、教育事業を行う機関（予備校、塾、学習支援業、NPO、企業など）

上記に加え、応募する機関（複数機関で共同して応募する場合は、その全ての機関）は、以下の要件を満たすものとする。

- 過去に行政処分、刑事罰を受けていないこと（係争中を含む）
- 反社会的勢力、またはこれに類似する法人ではないこと
- 公序良俗に反する業務を行っていないこと
- 本公募要領の内容を十分理解し、承諾していること

4. 支援対象事業

これまでに培った教育コンテンツ・手法・ノウハウなどに基づいた教育事業を、海外展開する取り組みに対して支援を行う。ここでの「教育」とは、いわゆる学校教育に限らず、家庭教育、社会教育等、生涯学習全般を対象に含む。また、ここでの「海外展開」とは、以下のいずれかを指す。

- ① 日本で実施している/していた教育事業について、そのノウハウを活用して海外でも新たに実施するもの。
- ② 既に海外で実施している/していた教育事業について、そのサービスの更なる充実や規模の拡大を図るもの。

(1) 公認・応援プロジェクト共通に求める要件

以下の要件は必ず満たしていること。

- 相手国のニーズを踏まえ、それに応える教育事業であること。
- どのような点が日本型教育であるのか、そしてその教育の良い点が明らかにされていること。相手国において、日本型教育が展開されていることがわかり易い（ビジビリティの高い）事業であること。
- 民間機関や教育機関による既存の海外展開活動や開発援助プロジェクト等が直面している課題の改善に資する展開モデルであること。
- 複数の機関の協業による展開モデルであること。
- 最低でも2年間は継続する事業であること。

上記に加えて、例えば以下のような要素のいずれかを有していることが望ましい。

- 教育委員会、国立大学、学校法人や独立行政法人をパートナーに含め、これら機関の国際化にもあわせて資するような展開モデルであること。

- 本公募事業終了後の自立的な事業継続を見込む内容であること。
- 相手国カウンターパートの協力確保の可能性が見通されている内容であること。
- SDGs への貢献が期待される内容であること。
- スポーツ、文化、保健等、複数分野にまたがる横断的な内容を包摂すること。

(2) 公認プロジェクト（個別枠）が満たすべき要件

(1) に加えて、公認プロジェクト（個別枠）は下図に示す「重点テーマ」に該当する事業であることを重視する。事業を推進するための「実現の手法」については、下図のような例が考えられるが、これら以外の提案も歓迎する。

事業を展開する「国・地域」については特に限定しないが、採否の検討に当たっては、中東地域・中南米地域・アフリカ地域およびアジア地域での取組（特に、中東地域・中南米地域・アフリカ地域）を重視する。

(3) 公認プロジェクト（コンソーシアム枠）が満たすべき要件

(1) に加えて、公認プロジェクト（コンソーシアム枠）は3以上の機関の協業による展開モデルであることを要する。コンソーシアムの形態については、例えば同業種の機関が集まって集合的に協力するもの、異業種の機関がそれぞれの強みを補完し合いながら協力するものなど、様々な形態が想定される。また、過去のパイロット事業等の知見から抽出したモデル候補とそれを担うコンソーシアムの例として、下図の通り「コンソーシアム枠テーマ」を示し、当該「コンソーシアム枠テーマ」に該当する事業であることを重視する。事業を推進するための「実現の手法」については、下図のような例が考えられるが、これら以外の提案も歓迎する。

事業を展開する「国・地域」については特に限定しないが、採否の検討に当たっては ASEAN 諸国およびインドでの取組を重視する。

	要件	重点テーマ ※ これらに該当することを重視	実現の手法 ※これら以外の提案も歓迎	国・地域 ※これらに該当することを重視	
公認プロジェクト	コンソーシアム枠	<p><必須要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ○相手国のニーズを踏まえ、それに応える教育事業であること。 ○どのような点が日本型教育であるのか、そしてその教育の良い点が明らかにされていること。相手国において、「日本型教育が展開されている」とことがわかり易い（ビジビリティの高い）事業であること。 ○民間機関や教育機関による既存の海外展開活動や開発援助プロジェクト等が直面している課題の改善に資する展開モデルであること。 ○複数の機関の協業による展開モデルであること。 <p><加要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会・国立大学やその他の学校法人・独立行政法人をパートナーに含め、これら団体の国際化にもあわせて資するような展開モデルであること。 ●本公募事業終了後の自立的な事業継続を見込む内容であること。 ●現地国カウンターパートの協力確保の可能性が見通されている内容であること。 ●SDGsへの貢献が期待される内容であること。 ●スポーツ、文化、保健等、複数分野にまたがる横断的な内容を包摂すること。 	<p>コンソーシアム枠テーマ ※これらに該当することを重視 (左記の重点テーマも可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外の教員養成・教員研修への協力：教職系大学・学部とのコンソーシアム等 ●教育コンテンツ（デジタルコンテンツ、教材・教具を含む）の海外展開：コンテンツを届ける媒体を持った事業者・団体とコンテンツを有する事業者・団体のコンソーシアム等 ●高等教育・職業教育の海外展開：海外展開を行う大学や専修学校のコンソーシアム等 	<ul style="list-style-type: none"> ●産学官の協働 ●ICTの活用 ●国際教育協力の資産の継承・発展 ●教育施設の開設や活用 ●専門家派遣や研究者の国際交流、学生・研修生等の双方向交流 ●地域社会との連携やコミュニティラーニングの促進 ●フィージビリティスタディ等 	<ul style="list-style-type: none"> ●ASEAN諸国 ●インド
	個別枠	<p><加要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会・国立大学やその他の学校法人・独立行政法人をパートナーに含め、これら団体の国際化にもあわせて資するような展開モデルであること。 ●本公募事業終了後の自立的な事業継続を見込む内容であること。 ●現地国カウンターパートの協力確保の可能性が見通されている内容であること。 ●SDGsへの貢献が期待される内容であること。 ●スポーツ、文化、保健等、複数分野にまたがる横断的な内容を包摂すること。 	<p><初等中等教育段階（就学前教育を含む）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●指導方法（主体的・対話的で深い学び等）・内容（数学・理科・音楽・体育等の教科、特別活動、防災教育・環境教育等の教科横断的な内容等） ●教員・指導者養成システム（養成・採用・研修を通じた一体的取組等）等 <p><高等教育段階（高等専門学校・専修学校を含む）></p> <ul style="list-style-type: none"> ●理工系教育（ものづくり、技術者教育等） ●法学教育（公法、商取引法等） ●実学教育（メディアアート、デザイン、ファッション、スポーツ、ヘルスケア等）等 		<ul style="list-style-type: none"> ●中東地域 ●中南米地域 ●アフリカ地域 ●アジア地域 (特に中東地域・中南米地域・アフリカ地域を重視)
応募プロジェクト	<p><加要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ●SDGsへの貢献が期待される内容であること。 ●スポーツ、文化、保健等、複数分野にまたがる横断的な内容を包摂すること。 				

5. 支援内容・支援期間

採択者に対して(株)コーエイリサーチ&コンサルティングは、文部科学省と連携して主に以下の支援を実施する。支援の内容については、別紙(本紙の最後に記載)に具体例を示しているので参考にされたい。

- ① 採択された事業における「EDU-Port 公認/応援プロジェクト」の呼称、および「日本型教育の海外展開推進事業」ロゴマーク(右図)利用の許可。
- ② 文部科学省および/または(株)コーエイリサーチ&コンサルティングによる個別コンサルティング。
- ③ 現地機関との調整支援(英文推薦レターの発行、在外日本大使館職員および在日大使館職員の紹介など可能な範囲において)
- ④ 事業展開に関わる経費の一部支援(※公認プロジェクトのみ)。
 - ✓ 本事業の実施に直接必要とする経費のみとする。また、人件費および設備備品費は支援の対象外とする。
 - ✓ 当該経費のみで事業全体を行うのではなく、自己資金、外部資金等を組み合わせて事業を行うことを想定している。
 - ✓ 具体的な支援金額は採択決定後に調整するものとする。従って「(様式3)日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業 経費計画」に計上した経費全てを支援するとは限らない。また、具体的な支援金額の調整に際し、審査時と提案内容が大きく変わる場合には、「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム 幹事会¹⁾」座長と審議の上、採択を取り消す場合がある。
 - ✓ 公認プロジェクトにおける採択機関への本年度支援総額は3,000万円程度を予定している。(提案内容・要望に応じて、上記総額の中から各採択機関へ配分する。)
 - ✓ 今年度の経費支援対象となる期間は、(株)コーエイリサーチ&コンサルティングとの委託契約期間中(2018年9月上旬~2019年2月中旬を予定)に限る。



利用可能なロゴマーク

(注1) 採択者に実施していただくことについては後述参照のこと。

(注2) 上記支援については、本年度(2018年度)から来年度(2019年度)の2カ年に渡って支援を実施する予定であるが、来年度の支援については国の予算等の状況により必ずしも実施を保証するものではない。

6. 選定方法および結果(採択・不採択)の通知

- 提出された申請書類に基づき、以下の観点で審査を行う。
 - ✓ 【連携体制】必要な連携体制が組み立てられており、それが実際に機能するか。
 - ✓ 【事業内容】事業内容が充実しており、かつ現実的か。
 - ✓ 【アウトプット】事業における成果目標が適切・明確で、検証可能な形か。
 - ✓ 【アウトカム】将来的な波及効果が、EDU-Port ニッポンの成果目標(p.2参照)に合致するか。
 - ✓ 【スケジュールの妥当性】スケジュールが現実的かつ効率的か。
 - ✓ 【実績】本提案事業の推進に役立つ実績を有しているか。
 - ✓ 【テーマとの合致】「重点テーマ」と取組内容が合致しているか(※公認プロジェクトのみ)。

¹⁾ 「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム 幹事会」とは、本パイロット事業を含む、日本型教育の海外展開を支援する施策・事業全般を協議・調整するため、主に関係府省・機関の担当者や有識者で構成される組織である。

- 上記に加えて、機関の種別、事業対象となる国・地域、事業内容などのバランスに配慮しつつ、「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム 幹事会」で審査の上、採択先を決定する。
- 審査結果(採択・不採択)は、適正な書類の提出があった全事業提案者に対し、書面にて通知する。

7. 採択機関に求める事項

採択機関は、採択後、以下について実施およびご協力いただくものとする。

- 提案内容に従った事業の実施。
- 活動進捗の報告。
- 各年度での活動内容を取りまとめた活動報告書の提出
- 活動終了後のアンケートへの協力。
- 各種情報発信への協力（活動写真/動画の提供、当事業ウェブサイトで公表する事業概要の作成、シンポジウムでの活動報告、メディアへの情報発信など）。
- 契約、経費の精算に必要な書類・証憑の提出（※公認プロジェクトのみ）。
- 当該事業の支援を受けて行った事業成果を発表する場合は、当事業により支援を受けたことを表示すること。その際、ロゴマークも活用すること。

8. 申請方法・スケジュール

申請方法は、本事業ウェブサイト (<https://www.eduport.mext.go.jp/html/programs/pilot.html>) にある以下のファイル (様式 1~6) をダウンロードの上、必要事項を記載し、「日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業事務局」へ提出すること。

提出方法は、必要事項を記載した申請書類一式 (電子データ) を、ml-eduport@k-rc.co.jp へ送信するものとする。(「(様式 6) 誓約書」については、必要事項を記入、押印したものをスキャンするなどして電子化の上、提出すること。)

提出された申請書類については、8月7日までに事務局から提出者に対してファイル受領の連絡を行う。なお、ファイルサイズが大きいと上記メールアドレスではファイルを送信できない可能性があるため、ファイル送信から2営業日以内に事務局からファイル受領の連絡がない場合には、応募者から別途確認を行うこと。

- ① (様式 1) 日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業 申請書
- ② (様式 2) 日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業 提案内容
- ③ (様式 3) 経費計画
- ④ (様式 4) 申請者に関するデータ
- ⑤ (様式 5) 事業参加者の実績
- ⑥ (様式 6) 誓約書

本事業の大まかなスケジュールは以下のとおりである。

6月26日	公募開始 (申請資料配布開始)
7月4日	第1回公募説明会
7月13日	第2回公募説明会
<u>8月6日</u>	<u>公募締切 (同日12:00まで)</u>

8月	審査(公認プロジェクトについてはヒアリングも実施 - 8月23、24、27、28日を予定)
8月下旬	採択通知・契約締結に当たっての事前調整(公認プロジェクトのみ)
9月初旬	契約締結・支援開始
適宜	進捗状況確認
年度末	活動報告・次年度に向けた相談

9. 申請書等の提出先および問い合わせ先

本パイロット事業や「日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port ニッポン)」に関する問い合わせ、申請書類の提出先などは以下のとおりである。

申請書類の提出先および問い合わせ先

「日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業事務局」

株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

日本型教育の海外展開推進事業 パイロット事業事務局

担当 : 浅田、鈴木

電話 : 03-3288-1164

e-mail : ml-eduport@k-rc.co.jp

【別紙】本パイロット事業の採択機関が得られる支援例・メリット

パイロット事業で実施する支援項目	支援内容の具体例	支援活用によるメリット
呼称・ロゴマーク使用の許可	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 採択された事業に関する対外発信において、「EDU-Port 公認／応援プロジェクト」の呼称、および「日本型教育の海外展開推進事業(EDU-Port ニッポン)」ロゴマークの利用を許可。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国内での事業発信、ブランディング <ul style="list-style-type: none"> ✓ 採択された事業の推進を国内で発信・広報する際に呼称・ロゴを統一的に使用し、事業や自社のブランド向上。 ➤ 事業展開する現地国での競争力確保 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本政府が公認・応援する事実を積極的に発信することで、現地での競合との差別化を実現。
個別コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当該事業の実施機関、文部科学省および／または事務局による個別コンサルティングの場を提供。 <ul style="list-style-type: none"> • 基本情報の提供 • 事業計画策定(プロジェクト・デザインの整理)への支援 • 採択機関による活動モニタリングへの助言 • 類似案件(類似地域・類似内容)の紹介 • 現地情報の提供(可能な範囲で) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 課題の早期解決 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 当該事業の進捗状況や課題・懸念を共有し、文部科学省や事務局の助言・サポートによる効果的な事業推進。
現地機関との調整支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当該事業が「EDU-Port 公認／応援プロジェクト」として採択されたことを示す、英文での推薦レター(文部科学省を発信者名とする)を発行・提供。 ➤ 現地関係機関へのアクセスを支援するため、現地の日本大使館関係者(アタッシェ等)を紹介。(可能な範囲で) ➤ 在日各国大使館関係者を紹介。(可能な範囲で) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現地国の政府関係者との調整の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 推薦レターや現地の日本大使館関係者の支援により、現地国の政府関係者へのアクセスが円滑化。

パイロット事業で実施する支援項目	支援内容の具体例	支援活用によるメリット
事業展開に関わる経費の一部支援 (※「EDU-Port 公認プロジェクト」のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 当該事業展開に要した経費の一部を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 活動の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業展開に必要な経費の一部が支援されることで、事業活動の円滑化。 ➤ FS 調査等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 経費支援を活用して、事業の不確実性の高い段階での活動 (FS 調査等) を実施。
「日本型教育の官民協働プラットフォーム」 ^注 による支援 <small>注</small> 日本型教育の海外展開に関心を有する官民の機関が参加したプラットフォーム。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 同プラットフォームの一環として展開される以下のような活動を通じ、情報発信・交換の機会を提供。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国内シンポジウム ✓ 海外イベント ✓ ウェブサイト(日英双方) ✓ メールマガジン、SNS など 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国内外での事業発信、ブランディング <ul style="list-style-type: none"> ✓ 同プラットフォームのウェブサイト(日本語／英語版)等を活用して、当該事業での活動・実績を国内外へ発信し、事業や自社のブランド向上。 ➤ 事業展開のための連携モデル創出、連携相手発掘 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 同プラットフォームの参加機関交流を通じて、新たな連携先発掘・ビジネスモデル構築を実現。

(様式 0a)
